

# 第3子以降の給食費を補助します

## 申請を忘れずに

子育て世代を支援するため、同一世帯内で扶養する第3子以降の児童生徒の学校給食費に補助金を交付します。

なお、補助は、申請により行いますので、忘れずに申請してください。

### ■対象者

次の全てに該当する世帯の第3子以降の小学校1年から中学校3年までの児童生徒を扶養している保護者。ただし、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合は、対象外になります。

①市内に住所を有していること  
②同一世帯で子供を3人以上扶養していること

③給食費に滞納がないこと

### ■補助金額

対象となる第3子以降の児童生徒が食べた給食の給食費の額とします。

私立など、桐生市立以外の小・中・特別支援学校に在学する児童生徒については、同学年の桐生市立小・中・特別支援学校の給食費の額とします。

### ■申請

①桐生市立小・中・特別支援学校在学の児童生徒の場合  
新学期当初に学校を通じて、

通知と申請書類を配布しますので5月15日(金)までに申請してください。

②桐生市立以外の小・中学校などの児童生徒の場合  
年度末までに申請書に出席状況などを証明する書類を添付し、学校給食中央共同調理場に郵送又は直接持参してください。

申請用紙は学校給食中央共同調理場又は市ホームページに有ります。

### ■補助金の交付

翌年度の5月中旬を目途に交付決定書を送付するとともに、希望する口座に振り込みます。

問い合わせは、学校給食中央共同調理場(☎450003)へ。

# 子育て就労者市内居住奨励金

## 該当する事業所などにも交付します

定住を目的として市内に転入する子育て就労者及び当該子育て就労者が勤務する事業所などに奨励金を交付します。

額(上限10万円)

・事業所など  
・子育て就労者と同額

### ■対象

次のいずれかに該当する人

・中学生以下の子を養育する子育て就労者で、定住の意思を持って平成27年1月1日以降に転入し、桐生市の住民基本台帳に記載されている者

・当該子育て就労者を正規従業員として雇用する市内事業所など

・子育て就労者  
・中学生以下の子の人数に5万円を乗じた

### ■奨励金額

申請用紙は産業政策課又は市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課(☎内線582)へ。

## 平成26年度 桐生市市政功労者 表彰式

3月2日(月)に平成26年度桐生市市政功労者表彰式を実施し、自治、保健福祉、産業経済、教育文化、消防などの各分野において、市の発展に貢献していただいた8人の表彰を行いました。

市政功労表彰の受賞者は、次のとおりです。(敬称略、五十音順)

- ・自治功労 玉上 常雄、堤 俊隆
- ・保健福祉功労 山柴 由美子
- ・産業経済功労 佐藤 良男
- ・教育文化功労 北川 洋、大和 建昭<sup>けんしょう</sup>
- ・消防功労 高橋 芳男、根岸 佐年<sup>とし</sup>

問い合わせは、秘書室秘書係(☎内線512)へ。

## 必ず投票しましょう

4月12日(日)  
県議会議員選挙

4月26日(日)

市長・市議会議員選挙

県政・市政の方向を決める重要な選挙です。棄権しないで、必ず投票しましょう。

問い合わせは、選挙管理委員会選挙係(☎内線538)へ。

### <期日前投票>

仕事などで投票日当日に投票できない人は、期日前投票ができます。

○期間

県議会議員選挙

4月4日(土)～11日(土)

市長・市議会議員選挙

4月20日(月)～25日(土)

○時間

午前8時30分～午後8時

○場所

桐生市役所、新里支所、黒保根支所

なお、投票日前日の土曜日は大変混雑しますので、早目の投票をお願いします。